

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和元年6月3日現在）

団体名	一般財団法人三保松原保全研究所		
所在地	静岡市清水区三保1338番地の45	設立年月日	令和元年6月3日
代表者	代表理事 後藤康雄	県所管課	文化・観光部富士山世界遺産課 (経済産業部森林整備課へ所管移行手続中)
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体の沿革	令和元年6月 設立		
運営する施設	—		
団体ホームページ	—		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	3,000	20.0
静岡市	3,000	20.0
はごろもフーズ(株)	3,000	20.0
鈴與(株)	3,000	20.0
(株)清水銀行	3,000	20.0
基本財産(資本金)計	15,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員		常勤職員	3
うち県OB		うち県OB	
うち県派遣		うち県派遣	1
非常勤役員	6	非常勤職員	2
役員計	6	職員計	5

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

三保松原をはじめとする海岸保安林、森林、都市公園林、街路樹、名木等緑化樹木の樹勢回復技術及び緑化樹木の保全活動を積極的に推進する。そのため、公民各々の主体が相互に信頼し、話し合い、それぞれの考え、役割、活動を尊重し、最新技術を取り入れながら、知見を高め、蓄積し、水平的協働事業を継続的に実施する。これらの活動、事業を通じて豊かな自然環境がもたらす都市環境への好循環を科学し、環境教育を通して人々の心身の健全化と地域社会へ貢献することを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

世界文化遺産富士山の構成資産である「三保松原」の松、松原の風景をしっかりと守り、次の世代に引き継いでいくため、三保において積み重ねられてきた伝統を受け継ぎ、様々な形で行われている保全活動の効果を高めるための専門的・技術的なサポートを行う。さらに日本全国の同様の悩みを持つ地域に、団体が蓄積していく知見や活動を広げていく。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	県は平成26年度に、「三保松原の松林保全技術会議」から提言された「三保松原の松林保全に向けた提言書」に基づき、「松林を守り、育て活かす仕組みづくり」や「マツの生育環境の改善」、「マツ材線虫病の早期微害化」などに県と静岡市が連携して平成27年度から取り組んできた。この結果、マツ材線虫病の早期微害化や羽衣の松や老齢木の樹勢は回復が図られてきている。また、「松林を守り、育て活かす仕組みづくり」として、より多くの地域の人々が、松林に関心を持ち、継続して保全活動に積極的ににかかわり、三保松原の松林を守り、育て、活かす次世代に継承していくための拠点となる組織として令和元年6月に団体が設立された。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	県と静岡市が設置した「三保松原保全実行委員会」で決定された松林保全・活用方針に従い、団体は、市から松林保全業務のアウトソーシングとして事業を受注するとともに、市に対し、保全に関する技術提案や協働に関する技術的サポートを行う。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	静岡市三保松原文化創造センター(みほしるべ)は、三保において地域等との連携の窓口や活動支援等を担い、財団は実際に保全活動を行う保全活動団体・住民に対し、技術的対話や意見交換等を通じその活動を支援していく。財団は三保松原文化創造センター、保全活動団体・住民とともに三保松原の松林保全活動のプラットフォームの一端を担う。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H30 決算	R1 予算
県委託	三保松原保全地域連携モデル確立事業	松原保全のための市民・行政など水平的連携モデルの試行的実施、松林保全管理システムの普及・活用を進めるための講習会等の実施	—	3,000
市町委託	三保松原保全業務委託	松原保全のためのマツ材線虫防除、老齢大木の樹勢回復、危険木対応、景観改善、森林管理、情報発信の実施	—	76,648
			—	
			—	
			—	
			—	
合 計			0	79,648

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	H28	H29	H30	評価	
令和元年6月設立					

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
—	—	—	—

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
—	—	—	—

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況			
	団体記載		県所管課記載	

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区 分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	評価	備考(特別な要因等)
健全性指標	単年度収支 (d-h)	令和元年6月設立			
	経常損益 (a+b-e-f)				
	公益目的事業会計				
	収益事業等会計				
	法人会計				
剰余金					

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区 分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	主な増減理由等	R1 予算
資産の状況	資産	令和元年6月設立			22,651
	流動資産				16,482
	固定資産				6,169
	負債				11,757
	流動負債				11,757
	固定負債				0
	正味財産/純資産				5,632
収支の状況	事業収益 (a)	令和元年6月設立			80,000
	うち県支出額				3,000
	(県支出額/事業収益)				(3.8%)
	事業外収益 (b)				34,750
	うち基本財産運用益				0
	特別収益 (c)				0
	うち基本金取崩額				0
	収入計 (d=a+b+c)				114,750
	事業費用 (e)				107,701
	うち人件費				9,800
	(人件費/事業費用)				(9.1%)
	事業外費用 (f)				0
	特別損失 (g)				0
支出計 (h=e+f+g)	107,701				
収支差 (d-h)	7,049				

2 経営改善の取組の実施状況と評価

—

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

—

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
—	—	—	—

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況			
	団体記載		県所管課記載	

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

※令和元年6月設立団体のため、IV以下は省略